

社会福祉法人育桜福祉会行動計画

職員が仕事と子育て・介護を両立させる事ができ、職員全員が働きやすい環境をつくることにより、全ての職員が長期的にその能力を十分に発揮できるように、行動計画を策定します。

また、女性の個性と能力が十分に発揮できる社会を実現するため、女性の活躍推進の取組を着実に前進させるように、行動計画を策定します。

1、計画期間

2016年 4月 1日～2018年 3月31日

2、内容

次世代育成支援対策推進法による

目標

地域の子どもの施設見学及び学生のインターンシップの受入

対策

2016年4月～ 受入体制の検討、受入側（施設）の体制整備、地域の学校や関係機関との連携

2017年4月～ 取り組みの周知、施設見学及びインターンシップの受け入れ

女性活躍推進法による

目標

管理職に占める女性の割合を20%以上にします

取組内容

2016年4月～ 採用時、女性が活躍できる職場であることの積極的広報

2017年4月～ 長時間労働の是正のため、数値目標を設定しすすめていく

女性活躍推進法による行動計画の策定にあたっては、女性の活躍に関する状況に関して、状況把握(以下の4つの基礎項目)、課題分析を行い、その結果を勘案し定めることとされています。

1、採用した職員に占める女性職員の割合(平成26年度中に採用した職員)

正規職員 77.8% 契約職員 86.7%

2、男女の平均継続勤務年数

正規職員 男 9年2カ月 女 5年2カ月 契約職員 男 4年4カ月 女 4年4カ月

3、月の平均残業時間(平成26年度)

5.3時間 / 月

4、管理職に占める女性職員の割合(平成27年4月1日現在)

11.8%